

人間ドック・脳ドックの受診には

高島屋健康保険組合指定の

人間ドック・脳ドック利用申込書

白色2枚複写 (A)・(B)

が必ず必要です。

★受診日当日、必ず医療機関に上記 (B) を必ず持参し提出して下さい。

★**ライフプランセミナー1、2で人間ドックを受診される時は「ライフプランセミナー用 人間ドック利用申込書」(青色または黄色)を医療機関に必ず持参し提出して下さい。**

また、ライフプランセミナーでの人間ドックと一緒に脳ドックを受診する時は脳ドック用として、上記2枚複写の白色の利用申込書 (B) も必要です。
当日必ず持参し医療機関に提出して下さい。

◆各利用申込書の提出が無いと、全額ご本人負担となる場合がありますので、**必ず忘れずにご持参下さい。**

受診の方法など詳しくは高島屋健康保険組合HP→「健康づくり編」→「人間ドック・脳ドック」、
総合福祉情報誌またはけんぽだよりをご覧ください。

ご不明な点は健康保険組合または事業所G-HALまたは総務担当にお問い合わせ下さい。

高島屋健康保険組合 ローズネット 8-21-5310 ダイヤルイン 06-6631-1383